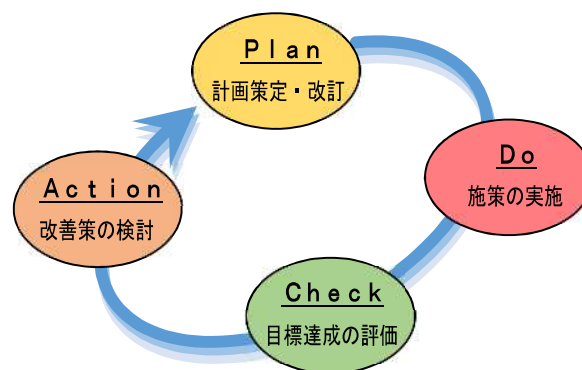


## 第7章 計画の推進方法及び目標値の設定

本計画で設定した都市づくりの方針に基づく各種施策の実施により、都市づくりの理念である「生涯にわたり暮らしたいと思う都市・はんだ」に向けて、以下の数値目標を設定し、おおむね5年毎に継続的に確認します。

目標の達成状況や上位・関連計画等の策定・改定等、必要に応じて本計画を見直しなが、関連計画と一体となって効果的な取組を推進します。



概ね5年ごとに目標値の検証を含めた中間評価を実施し、必要に応じて計画を見直し効果的な取組を推進

都市づくりの理念	生涯にわたり暮らしたいと思う都市・はんだ ・「若い世代」が一生をイメージできる魅力的な都市 ・「高齢者」が安心して暮らせる都市	
都市の将来像	便利で快適なまちなかにつながる 豊かな都市づくり	
都市づくりの目標	<b>目標1</b> 市民生活や都市活動の拠点における都市機能の充実	<b>目標2</b> 安心し、安全に暮らし続けられる住環境の確保
評価指標と目標値	<b>指標1：居住誘導区域の人口密度</b> 利便性の確保された市街地を今後も維持するため、拠点やその周辺の市街地で居住が促進されているか評価します。  現況値 (平成27年) (2015年) <b>54</b> 人/ha ↓ 目標値 (令和22年) (2040年) <b>52</b> 人/ha	<b>指標2：公共交通の日平均利用者数</b> 居住地から各拠点への移動において、公共交通が利用され、移動の足を維持し続けるための需要があるか評価します。  現況値 (平成30年) (2018年) <b>21,700</b> 人/日 (鉄道：21,100 人/日) (バス：600 人/日) ↓ 目標値 (令和22年) (2040年) <b>22,000</b> 人/日 (鉄道：21,100 人/日) (バス：900 人/日)
目標値達成の効果	医療・福祉・商業・子育て支援の各施設の機能が確保され、将来にわたり生活利便性が確保されます。	公共交通サービスが維持され、公共交通の人口カバー率が増加します。

【目標設定の考え方】

指標1：居住誘導区域の人口密度

(算定方法)

- ・本計画の令和22年度の目標人口について、上位計画である総合計画の令和12年の目標人口と令和22年の人口推計値から算定する。

R12 目標人口 118,000 人	-	R12 市推計値 116,504 人	=	R12 増加分 1,496 人
R22 市推計値 111,957 人	+	R22 増加分 1,496 人	=	R22 目標人口 113,453 人

- ・現状の居住誘導区域の人口割合を維持することとし、令和22年度の居住誘導区域内の目標人口から目標となる人口密度を算定する。

H27 居住誘導区域人口 105,293 人	÷	H27 市全域人口 116,908 人	=	居住誘導区域 /市全域 90.06%
---------------------------	---	------------------------	---	--------------------------

※GIS 推計値

R22 目標人口 (市全域) 113,453 人	×	R22 居住誘導区域 割合 90.06%	=	R22 目標人口 (居住誘導区域) 102,175 人
--------------------------------	---	----------------------------	---	-----------------------------------

R22 目標人口 (居住誘導区域) 102,175 人	÷	居住誘導区域 面積 1,956ha	=	R22 居住誘導区域 人口密度(目標値) 52 人/ha
-----------------------------------	---	-------------------------	---	------------------------------------

※GIS 計測値

指標2：公共交通の日平均利用者数

(算定方法)

- ・鉄道は、人口が横ばいの中でも増加傾向である（平成26年から平成30年では、人口が横ばいで推移する中で5%程度増加）ことを踏まえ、人口減少が進行する中でも利用者数を維持することを目指します。
- ・路線バスは、民間事業者と連携しながら需要に応じた路線の再編によるサービスの向上と併せ、利用促進による収支率の改善等を目指し、利用者を増加させることを目指します。